

五所川原市水道事業ビジョン（案）、及び 五所川原市水道事業経営戦略（改訂案）に対する意見募集

水道事業は、市民生活に欠かすことの出来ない重要な行政サービスですが、保有資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しています。

将来にわたって安定的に事業を継続していくためにも、将来の事業環境を予測し、今まで以上に、効率的、合理的な水道事業を運営していく必要があることから、水道事業の長期構想となる「五所川原市水道事業ビジョン（案）」、及び中長期的な経営の基本計画である「五所川原市水道事業経営戦略（改訂案）」を作成しましたので、市民の皆様の見解を募集します。

1 公表・意見募集期間

平成31年2月19日（火）から平成31年3月20日（水）

2 パブリックコメントに付する計画案（各別添のとおり）

- (1) 五所川原市水道事業ビジョン（案）
- (2) 五所川原市水道事業経営戦略（改訂案）

3 公表方法

市ホームページに掲載するほか、上下水道部経営管理課、市役所及び各総合支所行政資料スペースへ備え付け、閲覧に供する。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 意見提出にあたって使用する言語は日本語とする。
- (2) 意見提出の方法は郵便、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。
- (3) 意見提出にあたっての様式は任意とするが、住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を記載してもらうものとする。なお、住所・氏名の記載がない場合は、提出意見として取り扱わないこともあることとする。また意見内容を確認することもあるため、電話番号の記載も必須とする。
- (4) 資料の写しを希望する場合は、実費を負担してもらうほか、郵送料及び写しの実費を負担する場合は、資料郵送の申し込みも可能とする。なお、郵送依頼は上下水道部経営管理課で対応する。

(5) 意見提出先は、次のとおり。

郵便の場合	〒037-8686	五所川原市字布屋町41番地1 上下水道部経営管理課
ファクシミリの場合	0173-35-9911	
電子メールの場合	1808pbc@city.goshogawara.lg.jp	

5 提出された意見について

提出された意見については、これに対する市の回答を付して、公表する。なお、公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表せず、意見の内容を簡単に取りまとめる予定ですとし、また、類似の意見は、まとめて公表する。

賛成、反対のみの意見については、その件数は公表するが、案そのものが市の意見であるため、回答は公表しないものとする。